

第2期東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定基本方針

企画振興部 企画振興課

1 総合戦略策定の趣旨

人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定める「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、本市において人口減少を克服し、将来に亘って活力ある地域社会を実現していくために、平成27年7月、「第1期東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的に施策の展開を図ってきました。

令和元年度は、この第1期総合戦略の最終年にあたることから、国の動向に合わせ、これまでの地方創生の取り組みの成果や課題を調査・分析し、第1期の総仕上げに取り組むとともに、令和2年度を初年度とする「第2期東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までとします。

3 総合戦略策定にあたっての基本的な視点

（1）国及び長野県の総合戦略との整合

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条及び第10条の規定により、国が定める総合戦略及び長野県総合戦略を勘案して策定します。

（2）第2次東御市総合計画・後期計画との整合

総合戦略は、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを目指す行動計画であり、総合計画における「雇用の創出」・「定住の促進」・「人口増」の施策を抽出した性格を有することから、後期基本計画との整合を図りながら策定します。

（3）人口ビジョンとの整合

これまで5ヵ年の人口推移の実績データ及び直近（平成30年3月30日）で公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計データを踏まえると、人口ビジョン策定当時（2015年）の推計値より人口減少の速度にやや緩和傾向がみられます。（下図）

このため、今後人口ビジョンは国勢調査結果に基づく国立社会保障・人口問題研究所の公表に合わせて見直すことを原則とし、将来変動に大きな乖離が見込まれる場合には、改定を行っていくものとします。

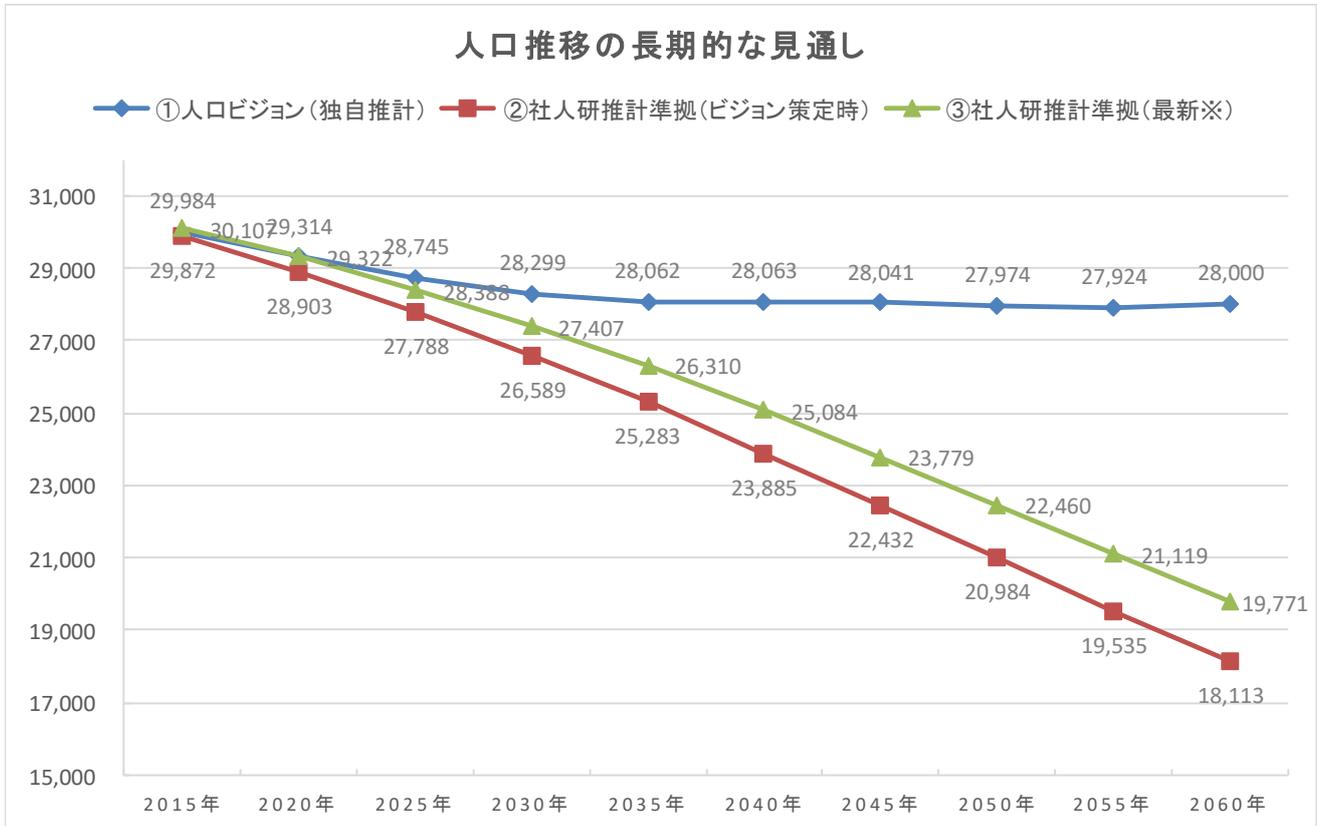
◆国立社会保障・人口問題研究所の推計データ（2013年公表値と2018年公表値の比較）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
②社人研推計 (ビジョン策定時公表)	29,872	28,903	27,788	26,589	25,283	23,885	22,432	20,984	19,535	18,113
③社人研推計 (最新:H30.3.30公表)	30,107	29,322	28,388	27,407	26,310	25,084	23,779	22,460	21,119	19,771

◆年次別人口ビジョンと人口推移実績の比較

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
人口ビジョン	29,984	29,850	29,716	29,582	29,448
人口推移実績	30,107	29,967	29,737	29,561	29,336

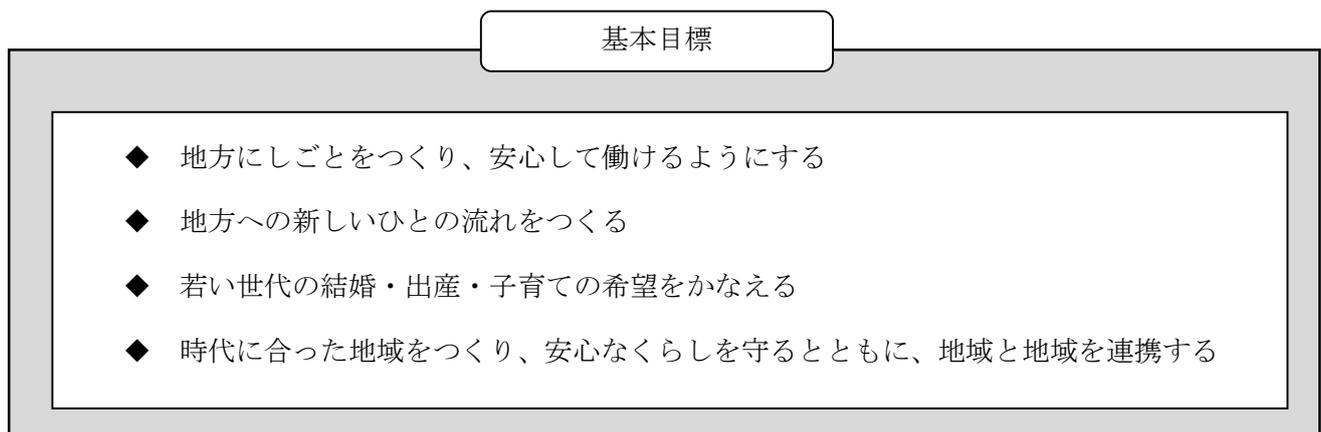
(10月1日時点毎月人口移動調査データ ※2019年は試算値)

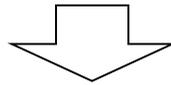


4 第2期総合戦略の基本的な考え方

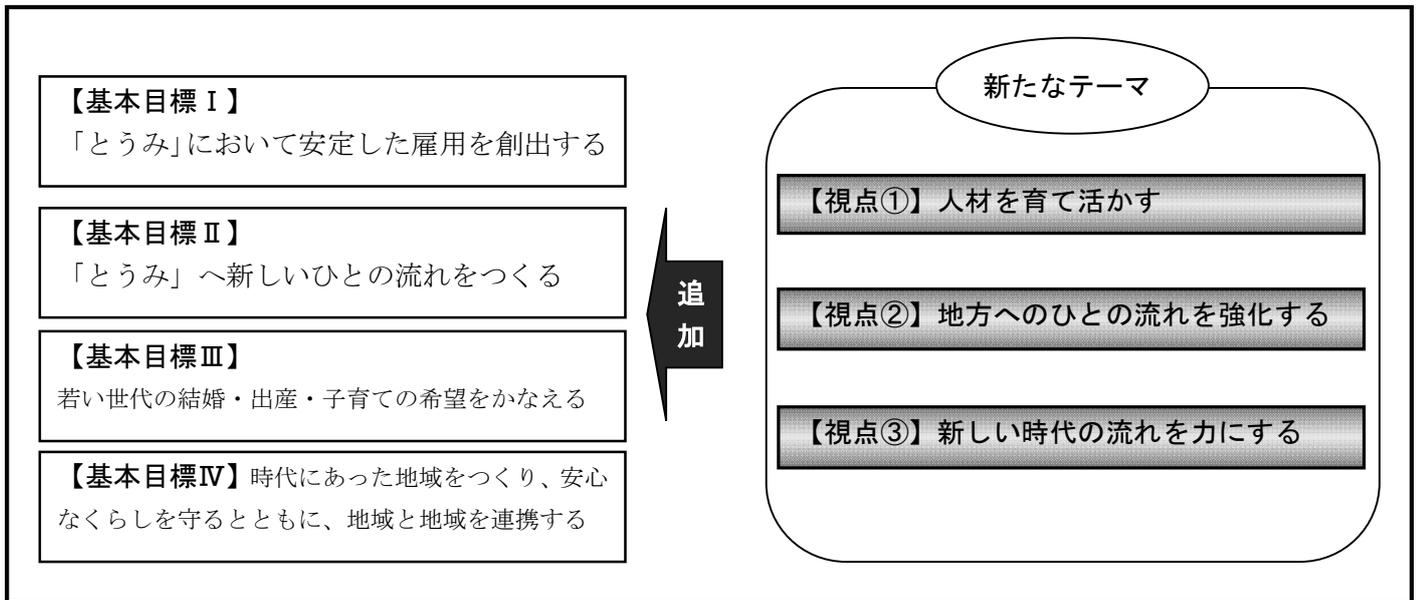
地方創生は息の長い取組みであり、第1期で根付いた地方創生の意識や取組みを令和2年度以降も継続する必要があるため、国が示す4つの基本目標の枠組みを維持しつつ、十分に発現していない施策についてはさらなる充実を図るとともに、新たなテーマへも果敢に挑戦していきます。

また、経済・社会の実態に関する分析を行い、確かな根拠に基づく政策立案の考え方のもと、アウトカム指標を原則とした客観的な指標（KPI）を設定し、PDCAサイクルを確立します。





<本市における4つの基本目標>



◆ 人材を育て活かす

中長期を見据えて「ひと」に着目し、地方創生の基盤をなす人材の育成や活躍を図るための環境の整備を推進します。

◆ 地方へのひとの流れを強化する

人口減少・少子高齢化や地域づくりを支える担い手不足など様々な地域課題を抱える中、地域外であって、移住でもなく観光でもなく、特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決に資する「関係人口」の創出・拡大に取り組むことで、東御市へのひとの流れを強化します。

◆ 新しい時代の流れを力にする

将来的にSociety5.0(※)の実現を視野に、ICT(情報通信技術)を活用し、まち・ひと・しごと創生の施策を横断的に結びつけ、施策を連携させ、地域課題の解決に取り組みます。

※Society5.0: 狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に次ぐ、第5の社会を意味し、AI(人工知能)・Iot(モノのインターネット)やロボティクスなどの革新的な技術を様々な分野に展開して、あらゆる分野で、現在とは全く異なる社会を実現しようとするものです。

5 計画策定の体制

(1) 市民参画

① 学生・若い世代へのアンケート調査、ワークショップ

人口減少に直結し、次代を担う世代として、学生、子育て世代の若者の参画によるワーキンググループを設置するとともに、市長と語る車座ミーティング、アンケート調査、ワークショップなど通じて、人口減少対策に必要な意見や提言を聴取します。

②市民会議との協働

第2次総合計画・後期計画の策定にあたって参画を得た「市民会議」と協働し、「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」について必要な意見を聴取し、戦略の立案を進めます。

③パブリックコメント

基本方針や戦略の策定にあたっての基本的方向性、素案など、計画策定段階から広く市民意見を聴取します。

(2) 審議会の設置

東御市まちづくり審議会条例に基づき、第2期総合戦略（案）について審議します。

(3) 庁内の策定体制

①東御市総合戦略推進本部（庁議）

人口ビジョンの改定、第2期総合戦略の策定及び推進に全庁的に取り組むため、推進本部を設置し、基本目標等に沿った施策・事業の展開、KPIの設定等の方針決定を行います。

②まち・ひと・しごと創生総合戦略庁内プロジェクトチーム

人口ビジョンの改定、第2期総合戦略の策定及び推進に係る調査研究を通じ、具体的な施策等を立案します。

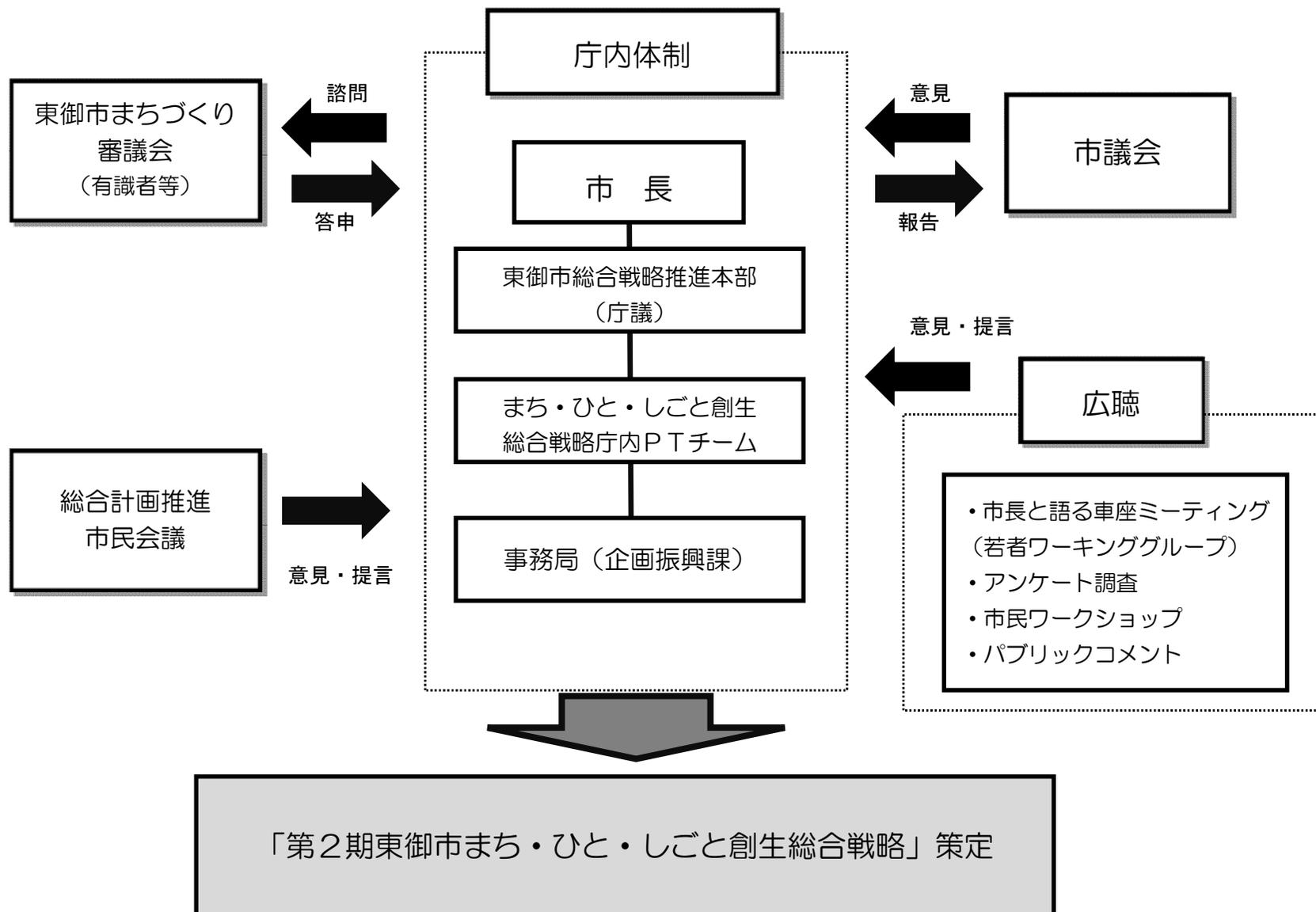
6 計画策定の体制図

別紙のとおり

7 策定スケジュール

別紙のとおり

第2期東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進体制



「第2期東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁内	総合戦略(素々案)作成									
	基本方針決定 6/25			骨子決定 9/19		素々案決定 11/18			素案決定 2/28	決定 3/9
広聴		パブリックコメント アンケート	市民会議	市長と語る車座ミーティング	市長と語る車座ミーティング	市民会議		パブリックコメント		市民会議
東御市まちづくり審議会・市議会		まちづくり審議会				まちづくり審議会	12月市議会		まちづくり審議会	3月市議会